日産婦医会発第 252-2 号
令 和 5 年 10 月 5 日

都道府県産婦人科医会会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会　　長　石 渡　勇
医業推進部会
担 当 副 会 長　前田 津紀夫
担当常務理事　福嶋 恒太郎

出産費用の価格改定等にかかる妊産婦への情報提供について

「出産費用の価格改定に係るアンケート調査」については多数の会員にご協力をいただきました。まずは御礼申し上げます。

さて、今回その調査結果が 9 月 7 日の社会保障審議会医療保険部会で報告されました。出産費用の価格改定（増額）においては物価高騰や人件費の上昇であることが大きな要因であることが示され一定の理解を得たところです。一方、価格改定に係る情報提供については多くの施設でご協力いただいているところではありますが、情報提供を行っていない、あるいは周知期間が短かった施設が見られたことから、厚生労働省より添付の「出産費用の価格改定に関する情報の妊婦等への適切な情報提供について（依頼）」にて再度の依頼がございました。同審議会で決定された出産費用の見える化ホームページにおいても、妊産婦に出産費用等についてわかりやすく周知、説明することが求められているところです。

日産婦医会発第 356 号でもお願いいたしましたとおり、貴会におかれましても、妊産婦への出産費用等のわかりやすい情報提供について、料金改定時には十分な説明や周知期間などの配慮を行っていただきますとともに、院内やホームページ等での妊婦健診や出産に関する妊産婦向けの費用も含めた情報提供の向上について、改めて貴会会員への周知啓発方よろしくお願い申し上げます。

添付資料
厚労省通知　保保発 1004 第 1 号 令和 5 年 10 月 4 日

参考
第 167 回社会保障審議会（医療保険部会）資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35106.html